

中央区社会福祉協議会広報誌「中央区社協だより」作成及び配布業務入札のお知らせ

大阪市中央区社会福祉協議会において、次のとおりコンペ形式での入札をしますのでお知らせします。

記

1. 入札案件名 広報誌「中央区社協だより」作成及び配布業務請負契約
2. 内 容 別仕様書のとおり
3. 期 間 別紙仕様書のとおり
4. 入札参加資格
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者。
  - (2) 大阪市の入札参加資格者名簿に登録していること。また、登録している者でも入札日現在、指名停止措置の対象でない者。
  - (3) 大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
  - (4) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。
5. 入札参加申請などの手続き
  - (1) 入札参加申込
    - ① 申 込 期 間 **令和8年3月27日（金）～令和8年4月10日（金）**
  - (2) 価格見積書及びデザイン提出期日  
**令和8年4月10日（金）**
  - (3) 申請交付場所 大阪市中央区社会福祉協議会（小山）  
大阪市中央区上本町西2-5-25
  - (4) 提出及び参加申込方法  
別紙「入札申請書」と「誓約書」と「価格見積書及びデザイン」  
を下記まで、持参またはE-mailにてお申込みください。  
E-mail : [tiiki@eos.ocn.ne.jp](mailto:tiiki@eos.ocn.ne.jp)

(5) 入札業者決定

令和8年4月17日(金) 17時

6. 問い合わせ先 大阪府中央区社会福祉協議会 地域支援担当 小山

TEL : 06-6763-8139

7. その他事項

- (1) 公募型指名競争入札の申請書類作成及び提出に掛かる費用は、申請者の負担とする。
- (2) 開札後落札までに、参加者（参加者申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、参加者を有しないものがした入札とみなし無効とする。
- (3) 落札後、契約締結までに、落札者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市暴力団等排除要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。

8. 仕様書 [別紙参照](#)

9. 入札参加申込書 [別紙参照](#)

10. 誓約書 [別紙参照](#)